

【第49号 2018/2/1】

目次：

1. 領事・治安情報
2. 広報文化
3. 政治経済情勢

#### 1. 領事・治安情報

##### ●安全対策

○1月4日（木）夜8時30分頃、トクメン国際空港近くの路上において、強盗・誘拐事件が発生しました。犯人は空港から外国人旅行者を乗せたタクシーがロータリーにさしかかった際、車両で進路をふさぎ、拳銃で脅してタクシーに乗り込み、外国人旅行者2名から現金約6,000米ドル等を奪った後、市内で2名を解放したとのこと。

○1月23日（火）午前、カリドニア地区のバルボア通りにある歩道橋において、幼児誘拐未遂事件が発生しました。犯人は母親と3歳児が小児病院を出て、歩道橋を歩いているところを襲い、母親の顔と背中を殴って幼児を誘拐しようとしたましたが、通行人に察知されたため逃走したとのこと。

在留邦人の皆様におかれましては、昼夜を問わず外出の際は人通りの少ない路地等の通行を避けるとともに、周囲の状況に気を配るなど、犯罪被害防止に心がけてください。

##### ●第三国に渡航する際には「たびレジ」登録を

「たびレジ」は、あなたの安全な旅行をサポートする外務省の無料メール配信サービスです。お住まいの国で在留届を提出している方でも、別の国・地域に短期間渡航する際には、「たびレジ」に登録してください。登録すると、渡航先の大使館などから最新の安全情報が届くほか、緊急時には登録された情報をもとに安否を確認し、必要な支援を行います。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen\\_campaign/](http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_campaign/)

（3ヶ月以上の海外滞在予定の方は、ホームページ上又は大使館での「在留届」の提出をお願いします。）

##### ●当国居住未成年者の出国時の諸注意について

お子様（18歳未満）を連れて日本に帰国するなど、当国を出国する場合、事前に準備すべき必要書類があります。

詳細は、下記をクリック。

<http://www.panama.emb-japan.go.jp/jp/consular-affairs/?p=consularoverview>

## 2. 広報文化

### ●日本カレンダー展

日時：1月22日（月）～2月16日（金）（予定）9時～17時（日曜休館）

場所：国立図書館（Biblioteca Nacional, オマール公園内）

内容：日本の風景や建築、盆栽等の我々日本人にとって馴染みの日本のカレンダーを展示します。カレンダーを通じて現地の方に日本に親しみを持ってもらうことを目的としています。

### ●日本アニメ映画週間2018

日時：2月19日（月）～23日（金）（期間中、主に15時、17時及び19時に上映）

場所：パナマ大学映画館（Cine Universitario ※OCTAVIO MENDEZ PEREIRA キャンパス内）

内容：新海誠監督による「秒速5センチメートル」や「言の葉の庭」、また新進気鋭のアニメ映画監督たちによるオムニバス形式の「Genius Party」や「Genius Party Beyond」等合計7作品のアニメ映画を上映いたします（各作品2回上映）。在留邦人の皆様もご関心あればぜひ会場へ足をお運びください。入場無料。

\*各作品概要や上映時間等の情報はこちらから（スペイン語）

[http://www.panama.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/00\\_000344.html](http://www.panama.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000344.html)

### ●日本文化の日

日時：2月24日（土）11時～16時（予定）

場所：La Plaza, Ciudad del Saber 内

内容：折り紙教室、書道教室、浴衣の試着、生け花展示、日本語体験等、当地の様々な日本文化愛好団体との協力の下、日本文化紹介を行います。今年は、会場を Ciudad del Saber 内の La Plaza にて実施いたします。

### ●日本武道デモンストレーション

日時：3月3日（土）（予定）

場所：アルブルックモール・デルフィン広場

内容：剣道、柔道、空手、合気道等、当地で活躍する様々な武道団体による迫力満点の演武を披露いたします。

※上記各種イベントの会場や時間は変更となる場合がございます。最新の情報は以下のページ

でご確認ください。

<https://www.facebook.com/EmbajadadeJaponenPanama/events>

### 3. 政治経済情勢

#### ●バレーラ大統領の訪欧

バレーラ大統領は、21日から23日までオランダを訪問し、ルッテ首相と、農産物の物流管理、税務における透明性などについて協議しました。その後、アレクサンダー国王陛下及び同妃陛下へ拝謁。また、スキポール空港及びロッテルダム港を視察しました。

その後23日から25日までスイスを訪問し、ラテンアメリカに関するパネルへ出席。また、多国籍企業幹部と個別に会談しました。

同大統領の訪欧には、サイン・マロ副大統領兼外務大臣、デ・ラ・グアルディア経済財務大臣、カルレス農牧開発大臣、イム観光庁長官、バラカット海事庁長官が同行しました。

#### ●EUのタックスヘイブン「ブラックリスト」からの除外

欧州連合（EU）は23日、ブリュッセルで開いた財務相理事会で、課税逃れ対策に非協力的な国・地域を指定した「ブラックリスト」からパナマを除外しました。リストから除外されたのは、パナマの他、韓国、アラブ首長国連邦等計8か国・地域で、EUから制裁措置を受けるリスクが消え、風評リスクも回避できます。今後は国名等を公表しない「グレーリスト」へ移り、監視を受けることとなります。

#### ●そのほかの経済月報については、以下 URL に掲載しています。

[http://www.panama.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/00\\_000018.html](http://www.panama.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000018.html)

※本メールマガジンに関するご意見・ご要望や、配信停止をご希望される方は、次のアドレスまでご連絡ください：[consular@pn.mofa.go.jp](mailto:consular@pn.mofa.go.jp)

発行：在パナマ日本国大使館